

# 議会だより

12号

平成18年4月発行

Report of City Assembly



新しい給食センターができました

## 目次

平成18年度一般会計予算	2
平成17年度補正予算・条例改正	3
行財政改革特別委員会中間報告	4
議員発議第1号	5
総務常任委員会報告	6
民生常任委員会報告	7
建設経済常任委員会報告	8
一般質問	9
議会日誌・編集後記	18



新給食センター配送風景

3月定例会は6日に開会し会期を24日までの19日間とし、条例制定、改正23議案、予算18議案を含め54議案と報告7件、発議1件を原案どおり可決しました。

## 平成18年度 一般会計予算

# 133億5,862万5千円

## 平成18年度 特別会計予算

会 計 別		予 算
国民健康保険事業		39億1,972万8千円
介護保険事業		28億3,327万9千円
介護サービス事業		1,592万0千円
老人保健事業		50億7,180万3千円
下水道事業		5億9,718万2千円
農業集落排水事業		4億7,969万5千円
商品券事業		2,450万0千円
白鳥温泉事業		1億2,342万7千円
水道事業	収益的収入	6億4,442万3千円
	収益的支出	6億1,375万1千円
	資本的収入	8億2,059万8千円
	資本的支出	10億2,109万3千円

## 平成17年度 補正予算

歳入歳出 △ 4億9,104万4千円

補正後 **151億9,262万9千円**

### 条例の制定

### 条例の改正

◇地域コミュニティ活動支援  
条例

◆市民主導を基調としたまちづくりの推進を図り、魅力と活力あふれる個性豊かな市を創造する。

◆施行期日  
平成十八年四月一日

◇母子家庭等医療費支給に関する条例

◆母子家庭等の医療費の受給者の利便性を高めるため現物給付の制度にする。

◆施行期日  
平成十八年四月一日

◇放課後児童クラブ条例

実施時間

◆学校授業時

放課後から午後六時まで

◆学校休業日

午前八時三十分から

午後六時まで

ただし、必要と認める児童は、午前七時三十分からは、午前七時三十分から

◆会費

三千元 八月は六千元

◆施行期日

平成十八年四月一日

◇介護保険条例の一部改正

月額の基準

旧 三,三〇〇円

新 四,一八〇円

◆施行期日

平成十八年七月一日

◇白鳥温泉の設置及び管理に関する条例の一部改正

◆入場料 一般 四〇〇円

老人・障害者・小人

二〇〇円

◆施行期日

平成十八年七月一日

## 新たに指定管理者に指定する施設

公の施設の名称	指定管理者
東かがわ市立引田社会福祉センター 東かがわ市立白鳥社会福祉センター さつき園 ワークハウスたけのこ こすもす	社会福祉法人東かがわ市社会福祉協議会
風呂構造改善センター	風呂営農組合
落合構造改善センター	落合営農組合
西村中構造改善センター	西村中営農組合
大谷地区高齢者・若者センター	大谷営農組合
とらまる公園・東かがわ市大内野球場	財団法人東かがわ市スポーツ財団

# 行財政改革特別委員会中間報告

行財政改革特別委員会は、平成十六年第二回定例会において設置されて以来七回開催し、執行部でも進めている行財政改革の課題と、その対応について説明を受けるとともに、他市の調査も行い、精力的に調査・審議を重ねてまいりましたので経過を中間報告いたします。

平成十六年七月二十六日 ついて説明を受け質疑を行  
に第一回の委員会が開かれ、

次の事項が決定した。  
一、当委員会は月一回程度  
開催する。  
一、検討を進めるには情報  
収集を充実する必要がある。  
ある。そのため他市の  
状況調査の実施。

一、執行部で作成中の行政  
改革大綱(案)の検討。  
一、議員定数の検討について  
は、早期に決定をする。

平成十六年八月二十三日

第二回委員会を開催し、他  
市の状況調査のために観音  
寺へ研修に行き次の事項に

員定数を二十二二人から  
二十人に削減した。

一、議員定数削減により行  
政改革の流れが急速に  
進んだ。

観音寺市での大胆な改革  
の実行は非常に参考になり  
委員会としても認識を深  
め、更なる努力の必要性を  
痛感した。

平成十七年二月十日第三  
回委員会を開催し、執行部  
が進めている行政改革大綱

(案)、行政改革行動計画  
(案)について説明を求め、  
質疑応答を行った。

一、職員の定数削減、意識

改革について質疑応答。  
一、市民への周知認識の方  
策説明。

一、大綱の内容に、抽象的  
な文言が多く、具体的  
な数値目標もはっきり  
せず、取り組む姿勢が  
乏しいとの指摘があり、  
再検討が約束された。

一、議員定数については、  
各委員から意見が出さ  
れ、減員数二人〜六人  
の意見があったが次回  
に意見調整する。

その後第四回、第五回の  
委員会では、市の行政改革  
大綱が協議された。

平成十八年一月十六日に

第六回委員会を開催し、次  
の事項が論議された。

一、議員定数は二十四人か  
ら四人減の二十人で意  
見がまとまった。

一、議員報酬は、現況経済  
状況を勘案し、平成十

八年度においても引き  
続き月額三十五万円と  
することに意見がまと  
まった。

一、議員定数、議員報酬に  
ついては、議員全員の  
大きな問題であるの  
で、議会運営委員会、  
全員協議会で再度協議  
する事を確認した。

一、議員が市から受取って  
いる議員報酬以外の報  
酬について更に精査し  
ていく。

一、執行部で進めている行  
政改革についても、更  
に検討し、意見具申を  
していく。

平成十八年二月十四日に

第七回委員会を開催し、次  
の事項が決定した。

一、中間報告について  
一、議員定数条例の提出に  
ついて

一、以上で、行財政改革特別  
委員会の中間報告とする。

## 議員発議第一号

## 議員定数四人減の二十人に!!

東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例

## 提案説明

今議会初日に行財政改革特別委員会の中間報告をさせていただきましたが、他市の状況、また本市の取り組みの中で、議会も議員定数を現在の二十四人から四人減の二十人に削減しようとするものであります。

本市議会といたしましたとしても、その責務を果たす上で議員の適正な定数についての判断は、極めて難しいものがあります。現下の社会経済情勢の中で議員各位の一層の研さんを重ねていくなれば、議会活動に影響することはないものと確信し、本改正案を提案いたしました。

賛成・反対討論の後、賛成多数で可決した。

県内各市議員定数と報酬一覧表

平成18年4月4日調査

市名	東かがわ市	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	三豊市
法定定数 (人)	26	46	30	30	26	30	30	30
条例定数 (人)	24	条例 (40) 特例 51	特例 34	24	18	24	26	30
報酬 (円)	35万円	60.8万円	43.4万円	43.3万円	43万円	43万円	41万円	40.7万円
備考	次の一般選挙から定数20人に	合併特例により現在51人	H21からは30人に			合併により4人増		次の一般選挙から定数26人に

# 総務文教常任委員会報告

平成十八年三月定例会において総務文教常任委員会へ付託された議案について審査した結果は次のとおりである。

議案第一号「東かがわ市地域コミュニティ活動支援条例」の制定について

補助対象の事業内容について質疑があったが、全会一致で原案のとおり可決した。

議案第二号「東かがわ市国民保護協議会条例」の制定については全会一致で原案のとおり可決した。

議案第三号「東かがわ市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」の制定については全会一致で原案のとおり可決した。

議案第三十二号「平成十八年度東かがわ市一般会計予算のうち総務文教常任委員会に属する歳入・歳出予算」についての、主な質疑内容は次のとおりである。

**問** 庁舎建設費について

新庁舎建設検討特別委員会における議論が煮詰まっていない中での予算計上だが、どう対処して行くのか。

**答** 特別委員会での議論や住民の意見を聞いて予算執行したい。

**問** 顧問委託契約者の内容は、非常勤職員か臨時職員の雇用契約のように見えるが。

**答** 採用するか委託するか検討したが一定の距離を置く意味合いから委託契約にした。

**問** 業務実施内容書に毎週の業務日数と時間が規程されているが、月報は出しているのか。

**答** 月報をとっているの

で確認はできるが、契約書と内容書の業務時間にそこがあることは認める。

**問** 東かがわ市業財務監察及び実態調査実施規程は今後どう扱うのか。

**答** 廃止することになるだろうが行財政改革のため外部から人材を求めることはあり得る。

**問** 職員研修事業について、民間企業への派遣研修も必要ではないか。年一回の勤務評価者研修会で評価者の共通認識ができるのか。

**答** 民間企業への派遣研修は今後の検討課題とする。勤務評価者の研修は十分行いたい。

修は今後の検討課題とする。勤務評価者の研修は十分行いたい。

**問** 教育総務費、事務局費の奨学金貸付基金繰出金について、昨年度より減額になっているが、就学生の保護者からはなかなか貸付の対象にならな

いと聞かすが、対応できるのか。

**答** 今年度の積立で基金総額二億二千七百二十一万三千四百円になり、貸付は年間二十人を見込んでいる。

国の貸付は能力、成績を重視しているようだが、本市では経済困難を重視して貸し付けたい。

他に数件の質疑・答弁があったが採決の結果、いずれも原案のとおり可決された。



大内分庁舎



白鳥本庁舎



引田分庁舎

# 民生常任委員会報告

三月九日委員会を開催し付託された七案件を慎重に審査した結果、すべて原案どおり可決した。主な質疑と答弁は次のとおりである。

**東かがわ市障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の制定について**

**問** 審査会の委員の選任は。

**答** 委員は、整形外科の医師、精神科の医師、身体障害者の相談員、知的障害者の相談員、障害者施設のコーディネーターの五名を選任した。

**東かがわ市放課後児童クラブ条例の制定について**

**問** 現在の登録者数と、希望者が定数をこえた場合どう対応するのか。

**答** 登録者数は、引田児童館二十九名、まつばら児童館二十八名、白鳥児童館十一名、福栄小学校九名、丹生小学校二十七

えれば今後は考えていかなければならない。

**一般会計予算では**

**問** 生活保護世帯は、十分に精査されているか。

**答** 対象者には生活保護の法的な趣旨を説明し、資産的な調査、扶養義務能力者の有無等も調査し、保護の支給額を決定しており、適正にできている。

**問** 地域福祉バスは、利用できる区間が昨年より増えるのになぜ減額になっているのか。

**答** 昨年七月からは利用者負担の利用料、百円を差し引いて委託業者に支払う単価契約の形をとった。十七年度の四月から二月までの利用者数は、四万二千四百二十二名である。十八年度は年間利用料収入を五百万円程度と見込んでの計上となつて

いる。

(地域福祉バスの利用でける区間について、引田から東の県境までの区間についても是非、検討して欲しいとの意見があった。)

**問** 大内クリーンセンターは最後の解体整備までにかかる予算はどれくらいか。また、白鳥、小海のクリーンセンターも同様に順次計画していくのか。

**答** 大内クリーンセンターの解体工事とストックヤード等の整備事業費は、三億千八百万円で計画している。現在、循環型社会の形成推進交付金の申請中だが、計画では、大内クリーンセンターは十八年と十九年、そして二十年にかかるかとも考えている。次に、小海のクリーンセンターが二十年、二十一年、白鳥のクリーンセンターが二十一

年、二十二年で整備するという五カ年計画を考えているが、当然予算の範囲内である。

**問** 三億千八百万という事業費のうち、三分の一が、交付金として入るのか。

**答** ほとんどが交付金の対象事業になると考えている。残りは起債の対応になるが、有利な合併特例債が使えれば一番理想と考え、今、県と協議している。



大内クリーンセンター

# 建設経済常任委員会報告

当委員会に付託された議案は条例の一部改正一件、一般会計・特別会計の当初予算六件の合計七議案であり、一般会計で一部修正案も提出されましたが、慎重に審査した結果、すべて原案どおり可決すべきものと決定しました。審査過程でのおもな質疑の要点は次のとおりです。

**東かがわ市白鳥温泉の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について**

**問** 入場料金を値上げすることによって、老人福祉センターとして発足した福祉施設という当初の目的から反するのではないか。

**答** 白鳥温泉は福祉事業を行っているのではなく、入浴、食事、その他諸々の事業を行っている。福利厚生という意味で福祉的要素

もあるが、受益者負担を求め

る中で、地域内にある他の施設との均衡を大きく失うようなことは広い理解と協力では得られない。

**東かがわ市一般会計予算**

**問** 指定管理パペットラ

ンド委託料について四千万円の積算根拠を示されたい。

**答** 積算根拠については、六千三百万円から六千五百万円で年間の事業を行

っており千四百〇五百万円程度の事業収入がある。不足分を年間の開館日、人形劇の公演等を加味して、補助金のように個別的ではなく、トータルの費用としてお願いをしている。

**問** 内部で精査がされない懸念があるので勘定別に示していただきたい。

**答** 委託料は成果品をこの金額でお願いしたいというところで、それに伴う費用

等について細かいチェックは一般的にはやっていない。

**問** 財団の勘定科目を見

ると十月三十一日まで支出している金額等も入っているが、十一月から年度末までに使わなければならない予定の金額も入っており、勘定科目の支出の部分が非常におかしいのではないか。

**答** 財団の勘定科目については業務をいかに円滑にしていたか、会計については指定管理者が責任を持ち、何か問題があった場合には基本協定書等に基づき、契約期間が終わった段階で、指定管理者の選定の際に実績を総合的に判断して対応したい。

**修正案は否決** このパペットランド委託料については四千万円を五百万円減額し三千五百万円とする修正案が提出されましたが、質疑討論を経た審査の結果、修正案は否決されました。

**閉会中の継続調査事件**

二月九日委員会を開催し、災害の復旧状況の視察を行うとともに「市単独補助土地改良事業」・「原料支給補助制度」については、補助率を引き上げては、との意見が出され、検討の結果、平成十九年四月一日より、現行三十%の補助率が五十%に引き上げられることになりました。

## 十八人が質問に立つ

※議会だよりに掲載している内容は質問・答弁の一部です。

詳細をお知りになりたい方は本人におたずねください。





## 行政改革と公物の管理について

橋本 守

**問**

公物の適正管理は、風紀を綺麗に保つことで多くの人が利用し、物を大切にすることで長く利用されるなど、衛生面や福祉面、財政面など多面的に行財政改革に資するものである。

白鳥地区笠屋橋北詰の国道三一八号に隣接する公園。国道十一号線湊橋西堤防上流の公園は管理を放置しているように見えるが、今後管理はどうするのか。

公共公用施設の管理検証を行う管理の適正化を図るべきと思うが。また、毎年湊川は、子ども達が、アユの稚魚やうなぎの放流をしている、いわゆる湊川は、市の顔ではないのか？。きちんと整備されていたら、タマちゃんも湊川に入ってくるかも分かりません。市長は、よく東かがわ市は、小さくても、キラリと光る街と言われますが、このような小さなことが出来なくて、いったいどこが、キラリと

光っているのですか？。キラリと光るためには、職員が常に地域に目くばり、気くばりをして、気が付いた点をトップに上げる体制が必要です。

気が付いた点を課内のミーティングに持ちより、取りまとめ部課長会上げ、さらに、市長につなげないものでしょうか？おたずねします。

**答**

地域住民の皆様の善意のボランティア活動や市の「エコタウン事業」などによりまして、湊川をきれいにする会をはじめとする団体の活動の側面支援を行うこととしております。湊川は、地域の中心、大きな影響を及ぼす市の顔であるのもまた事実でございます。また、いろんな問題箇所を適時・適切に状況を把握して、それに対応しています。

住民と行政とが一体になって環境を維持していくというのはこれから一番基本的なあり方ではないかと思えます。



## 財政状況について

井上 弘志

**問**

全国の地方自治体で新年度予算の審議が行われているが、予算編成には苦慮された跡が見える。国による真の地方分権に向けた三位一体改革が実施されつつあり、国庫補助負担金の削減、地方交付税の削減、その分税源移譲という方策が取られている。結果、各自治体は歳入不足に至っている。この様な現状をふまえ五点左右かがう。

一、本市の財政状況をどう考えているのか？

二、予算編成において、三位一体改革がどの様に影響したのか？

三、中期財政計画、策定予定となっているが、出来ているのか？

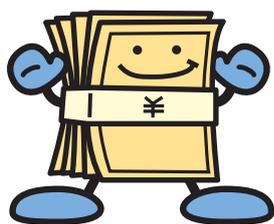
四、平成十八年度末の臨時財政対策債、発行見込み額が三十四億円余となっている。この市債は、赤字地方債である。歳入不足を埋める為、非常に安易な歳入計上である。どう考えているのか？

**答**

五、今後団塊の世代の退職者が増えると思うが、退職金の手当ては、心配ないのか？

財政状況は非常に厳しい。最も影響しているのが普通交付税で約四億円削減見込みである。税源移譲は、所得譲与税で約一億円の増額しか見込めない。中期財政計画は、年度内に提示します。

臨時財政対策債は、交付税参入100%であり、認められる範囲で発行します。退職金については、香川県市町総合事務組合に加入し負担金を支払って対応。しかし、予断を許さない状況である。





## 学校の食育推進を積極的に

楠田 敬

### 問

食育基本法が昨年七月に施行。政府は本年一月、同基本法を具体化した食育推進基本計画案をまとめ、食育推進の重要性を訴えました。文部科学省では、「子どもたちが望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校における食育への取り組み推進を図る」と様々な事業（食育推進プランの充実）を開始しております。本市においても学校の食育を推進して行くべきと考えますが、どのように取り組むお考えか、所信をお尋ねいたします。

### 答

平成十八年度の東かがわ市教育推進プランの中で、食育を三つの重点施策のうちの一つに位置づけ、各学校や幼稚園において、積極的な食の指導を進める手掛かりを示したところである。食育に関しては学校では、特別なことをするより基本的なことをきちんとやりたいと思っており、具体的には



各学校の実態に合わせて実施することになるが、共通認識としては、「学校から家庭への情報発信」「学校、家庭、地域が連携した食育の推進」等は欠かせないと考えている。食育推進基本計画案に示された九項目の数値目標については、市民の関心を高めることをはじめ、東かがわ市食育推進計画の策定など多方面にわたっており、県の動向と連携しつつ、関係各課と協議しながら目標達成に向けて努力します。



## 公共施設の統廃合について

藤井 秀城

### 問

市長の施政方針で、「財政状況が深刻の度を増している中で、公共施設の統廃合を行財政改革に結び付け、地域の福祉、サービスが継続、発展できるように自治体づくりに全力で取り組む決意」が示されました。

学校、幼保、庁舎、環境施設など、どれも避けて通れない事業ですが、実際に不安を抱く方々が多くいることも事実です。決意の程を今一度伺います。

### 答

本市には百五十六の公共施設があります。全ての施設で必要性並びに現在の使用実態等を整理し、公の施設の管理運営体制の合理化とサービスの向上並びに経費の削減に向け、取り組みます。

教育施設の整備では移転と統合を軸として段階的に進めます。十八年度は引田地区の学校施設再編を検討する資料作成を行います。



庁舎では、防災面、市民サービスの観点から一箇所への集約を図ることを基本とし、具体化に向けて取り組みたい。庁舎建設検討特別委員会や市民の方々との議論の中で、より良い在り方を模索して参りたいと存じます。

環境施設では三つのクリーンセンターを統廃合する事業に着手します。

いずれの事業も十八年度に取り組むこととしておりますが、財政改革の重要項目とする決意です。ご理解を賜りたいと存じます。



## 県立大川東高校の跡地利用について

田中 貞男

**問**

大川東高校は十九年以後統合されますが、市長の施政方針の中で「引田地区の学校施設再編で十八年度方針を出す予定」となっているが、どのような内容か。

私は、県立高校を私たちの地域から無くした事から、県に対して初めての県立小中学校を提案してはどうか。

**答**

(教育長答弁)

市長は定例会の冒頭に十八年度において、「建物の老朽化、児童数と学校の規模、大川東高校跡地利用のあり方から、引田地域の学校施設再編を検討するための資料作成をおこなう。」と申しました。具体的な資料作成を委託すべき予算を五百万円計上している。資料をもとに、地元関係者を含めた協議会的なもの立ち上げ、検討し、地元説明など具体的に進めていく。

県に対して、県立小中一貫の学校は面白い提案と思います。



難しいかもしれませんが、機会を捉えて提案要望をしていきたいと思えます。



## 新庁舎建設計画について

石橋 英雄

**問**

私は新庁舎建設はせず、当分の間は引田庁舎と大川東高跡を利用すれば良いと思いますが、執行部及び議員各位の賛同を得る事ができません。そこで思い切って別の視点から尋ねたいと思います。

仮に分庁舎方式を継続すれば老朽化が顕著な大内庁舎東館は早急な建て替えが必要となります。そこで現白鳥庁舎を利用し、

不足スペースを増築するのも一つの方策と思うが、この場合大内庁舎と引田庁舎をどの様に有効利用するのか、強度診断も必要と思えます。又財源はどこに求めるのか等々をしっかりと市民に説明し、理解を得る必要が有ります。そこで提案ですが、現大内庁舎の西館は窓口センター及び市の図書館として利用すれば三本松駅及び三本松高校に近く利便性が高いのでは？。残りの部分は都市型公園と駐車場として利用する。次に引田庁舎ですが、いずれ近い将来引田地

**答**

新庁舎建設の目的は白鳥本庁舎への機能集約に伴う床面積不足分の増築であり、それに伴い老朽化が激しい中央公民館を新たに整備し、市民の交流の場を実現させようとするものであり、この計画が建設へ進んで行くとすれば、石橋議員の提案も十分参考としながらできるだけ早い時期に取りまとめ、皆様のご理解を賜りたいと考えております。

区には、小、中一校時代が来ると思われず。そこで庁舎と東高跡を小中校として利用出来ないか？。そして引田小学校跡は一部を讃州井筒屋敷にも近いので大型バス等の駐車場に、残りを古川下流域の遊水池とすれば駅南、塩屋、迹田地区改良事業が実現した場合の土地有効活用にも大きなメリットが生じると思うがどうか？



## 『IT講座』について

木村 ゆみ

**問**

「情報弱者への教育」は積極的に進めていくべきです。国のIT政策の下、平成十二年、三町ともにパソコン機器を設置しIT講座をスタートさせました。しかし、進歩の目覚ましい通信技術の分野とあって、その当時の機器は古くなり、今の学習には適さなくなっています。十八年度予算に大内公民館のパソコン機器の入れ替え予算がやっと計上されましたが引田教室、白鳥教室はどうなるのですか。

講座がスタートした当時のように開催回数は多くなくてもいいかもしれないし高額な講師料が必要とも思いません。しかし、ボランティアに全てをおんぶするのではなく、ボランティアを活用してある程度の事業費は組んで講座を委託するなど、市としてしっかりと支援していくべきではないですか。また、公民館など市民が利用する公共施設に市民が自由に使えるパソコン

**答**

引田教室、白鳥教室についても状況を見極めながら順次整備していきます。またIT講座は、ボランティアまかせという姿勢ではなく、受講希望者は勿論、指導者の声や市民の要望を把握しながら適切に対応して参りたい。公共施設に市民が使用自由なパソコン設置については基本計画に基づき今後検討を進めます。



引田公民館 パソコン教室



## 丹生小学校遠距離通学児童のスクールバス使用について

池田 禎広

**問**

何枚の学校も児童が昭和三十年代の三分の一程度にまで減っていると言われているが、児童の減少が集団登下校を困難にしている現状である。

学校から遠距離にある児童達、人家がとだえて1km、2kmを一人で帰る危険性、これらの地域は市内に数多く有ると思われるが、何をおいてもこれから児童を一人で帰らす事なくスクールバスにての送迎をするべきだと思う。その為には出来るところからでも順次すべきだと思われる。丹生小学校でも、今児童の送迎が深刻な問題となっているが、幸い隣接地区までスクールバスが運行されているので、小磯、番屋、馬篠地区までに延長してはと思うのだが。

**答**

保護者をはじめ関係者は、子供達の登下校に不安を感じているのは承知してい

るが、遠距離通学をしている子供達を抱える地区は他にも多くあるので、市内全体を視野に入れた対応となると思う。





## 予算のあり方について

好村 昌明

### 問

予算の編成は市長に提案権と執行権があり、議会には議決権があることは言うまでもない。

この提案権があるからとして、何でも出せばよいと云うものでなく、議会への対応も必要な事もある。

今回の新庁舎建設に関する予算は、議会に何の話しもない全たく、いきなりの提案であった。

議会では新庁舎の検討がされているところでもあり、憤懣やるかたなしと言う心境である。

予算が当年度だけのものならば、提案権として理解するが、事業完成までに何億、何十億円必要となってくるか分からないものは、議会への対応・信頼関係があつてしかるべしと思う。

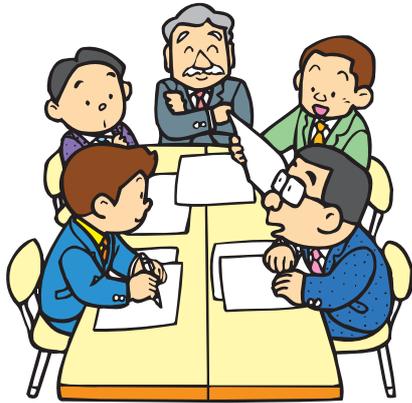
失敗の事案は、事実を正しく理解し、次に生かす。本来の意味で後悔しなければならぬ、とする危機管理からも、予算については充分配慮されたいが、市長の所見をお伺いしたい。

### 答

新庁舎の建設については特別委員会でも審議いただいております。委員会で説明、報告しご理解をいただいております。計上すべきであったと考えております。

誤解を招いた点は配慮に欠けておりました。反省するものであります。

信頼関係については、その通りであり必要なものと考えており、今後、議会への説明、報告につきましても、信義を重んじて取り組みたいと存じます。



## 新庁舎建設について（県の助成金十億円は確実か？）

板坂 良彦

### 問

①庁舎建設事業が予算計上された。市長の責務として、財源の確保などを含めた事業計画を市民に示すべきだ。  
②市長は、新庁舎建設特別委員会での審議の進行に併せた予算執行を行うと話されたが、財源確保の証もない見込みの下で、事業が着手されないか懸念されます。「後悔先に立たず」と言います。後で愁うる事がないよう諸々の課題整理を含めた事業計画を立てたもので市民合意を得ることが大切だ。前提となる県の助成金十億円等は確実にあるのか？

### 答

金額も多額であり、県も財政再建集中対策の途上にあつて大変厳しい状況にある。ハード事業の交付を受けた市町は、まだありません。この事業は、期限を定めた事業であつて肝心なのは、市の意志が明確でなく、具体的な計画も示せないのでは、県も何の対応もできないので、市としての意志決定と具体的な取り組みが不可欠であると考えています。（再質問により、助成金十億円ではなくともゼロはなく七億とか五億はあるとの考えを示した。）

### 答

建設の必要性とか、財政計画を含めた事業計画について議員と議論を深めながら広報等を通じて市民に周知し、理解を得るべく努力をしていきたい。

県はハード事業に十億円を上限として合併市町に交付するという補助事業を制定しているが

## 庁舎建設の手順は？

### ○説明責任を果し、市民合意を得ること

- 1、助成金の確証
- 2、財政健全性の実証



## 指定管理者制限導入後の 施策について

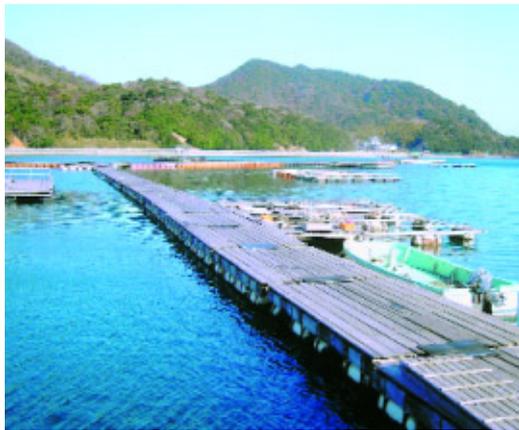
尾崎 照子

**問**

本市は他の自治体に先がけ、様々な手法で次々に指定管理者に委託されてきましたが、種々な疑問や不振が浮かび上ってきている。指定管理者制度によって効率的、効果的な管理運営が出来、低コスト化がはかられ、質の高いサービスが市民に提供出来ているのか。管理実績を評価するシステムはあるのか。不服申立てや、損害賠償義務などを定めているのか。自治体の出資法人が公募に応じているので経営者に危機感もなく、外部の声を受け入れない体質が出来ているのではないか。市民には税を投入している施設であって、非難されない施設運営がされるべきと考えるが。

**答**

平成十八年四月時点における指定管理導入施設は「体験学習施設マーレリッコ」等四十施設、指定管理者は「株式会社ソルトレイクひけた」等十四団体となっている。指定管



理者制度は、施設の管理運営にかかる経費の節減と民間企業による柔軟で良いサービスが提供できるよう導入した。業務報告書の提出や業務報告の徴収の実施、指示に従わないときは指定の取り消しができる。指定管理者に対して必要に応じ、利用者にアンケート調査実施の指示や、第三者機関を設置し、指定管理者の運営管理状況の評価を実施するなど、サービスの向上、指導監督の強化を図ります。



## 引田港の高潮対策について

池田 正美

**問**

川向のポンプ場の整備が大変感謝していますが、高潮の時には、引田港の水量潮位があがりまので引田港全体の防潮堤の嵩上げが早急に必要となります。市長の今後のお考えを御聞きします。

**答**

昨年の九月に着手した川向地区排水機場の整備工事は、地域住民の皆様をはじめとする関係各位のご協力をもちまして無事に竣工することができました。今年の梅雨時期からは、地域の皆様が古くより悩ま

れてきた大雨や高潮による浸水被害解消し、安全で快適な地域づくり役に立つことと期待しております。高潮対策については、三月四日の四国新聞の記事を読まれて本市区域内施設が、除外されているのではとのご心配からの質問であります。確かに新聞記事では高松市や志度港など表記になっていまして、本市内



新設された川向排水機場

の施設については触れられておりません。記者発表の前に三月三日に第四回目の「津波、高潮対策市町連絡協議会」が開催され、アクションプログラムの最終案が承認されました。その中でご心配の引田港の防護施設につきましては、今後十年間を整備目標とする第一期分として掲載されています。引田港は県管理施設でありますので、今後、実施時期工法について県と協議を続けてまいりますので、円滑な事業実施に向けてご協力とご理解を賜りたいと存じます。



## 大川ふるさと市町村圏 基金について

矢野 昭男

**問**

大川ふるさと市町村圏基金は平成三年に制度発足し、旧八町で九億円、香川県費一億円の計十億円を積立て、その運用益で旧大川郡圏域の創造的、一体的な振興施策の財源に充当してきました。発足当初には運用益も三千万円を上回り各町のイベントの充実に寄与しましたが、その後の預金金利の下落により今では振興施策も大幅に縮減され、事業が実施できない状況となっています。このような現状から考えますと現在の構成二市とも財政状況は非常に厳しさを増しております。今後この基金をどうしていくのか、もちろん広域組合議会でも協議されていると思いますが広域組合の管理者でもある市長の所見をお伺いします。

**答**

大川広域行政組合でも、この問題は、組合議会全員協議会で協議を継続してありまして、構成団体の厳しい財政

状況や利率の低迷により、従来からの継続事業は当初の目的を達したものと判断し、平成十七年度から一部の事業を除き一旦凍結し、今後の活用についても協議を重ねることとしております。この基金を構成団体の一般財源に繰り込むことは制度上認められていないのが現状であり、基金本体については広域の施設更新などの長期的な広域事業計画を視野に入れながら、組合議会での協議を続けていくものであります。



大川広域消防本部



## 子供の健全育成について

飛谷 美江

**問**

全国的に少子化が急激に進むなかで、想像もできないような子供の犯罪が増大しそれも低年齢化しています。又社会一般でもインターネットの掲示板を利用して顔も知らない者同志で殺人の計画をするなどに報道され、その上に子供達を指導する立場の教職員の不祥事がつづぎ、また、きちんと授業ができない指導力不足の教員が増えている。未来を担う子供達がこのような環境のなかで心豊かな大人に成長するにはどのような教育方針をめざせばいいのかお伺いいたします。

**答**

どんな時代においても、子どもを取り巻く環境が、子供の健全育成に大きな影響を与えることは間違いない。また指導する立場の者の不祥事は絶対に許せないし、教員の指導力不足も、現実のこととして認めざるを得ず、残念です。今

後県教委と連携し県費職員への指導に取りくみます。本市ではこのような時代こそ一人一人の個性を大事にし、人権・生命尊重を基盤に「新しい時代を拓く、心豊かな人づくりを目指す東かがわ市教育プラン」を作成し、一、体験活動を推進し、心豊かたぐくましい東かがわっ子の育成を図る。二、基礎基本の定着を図り東かがわっ子の育成を図る。三、特色のある開かれた学校づくりを進める。四、市民の信頼に応えられる教職員の能力・資質の向上に努める。など八項目からなり、学校や地域社会に対しての指針とする。





## 市内の商店、商店街の再生 振興対策について

東本 政行

**問** 住民になれ親生まれ、暮らした地域社会をささえてきた商店、商店街が市内でも多くのみなさんの努力にもかかわらず衰退の現状にある。

「店を継ぐ者がいない」「一日中店を開けていてもお客は一人しかこない日もある」「こんな声は珍しくはない。商店街の衰退の原因は、すでに個々の商店街の努力がどうだったか、などを考えるにこえた問題である。「バブル」崩壊後の経済失政と小泉「構造改革」によって国民の所得と消費購買力が押さえこまれ、売上げの大幅な減少が、大きくひびいているうえに、大型店の出店ラッシュと深夜営業など、無秩序な「競争」激化が商店街を直撃しているのである。中でも、大型店の出店は、小泉内閣が「規制緩和」政策によって急速に進められた。高齢者が歩いて買い物ができる商店街としてどう再生するか。そのために、市としてどんな

振興対策があるか。また現在の商品券を小売店専用でプレミアム付にすべきである。その費用は市の負担とすべきだと思うかどうか。

**答**

商店街がさびれ地盤沈下しているのは事実。その原因は、モーターゼーションの発達で市民の消費行動パターンの変化、大型ショッピングセンター、コンビニ等の進出によるものと認識している。商品券事業は審議会からの答申を待つ判断したい。



## 引田葬祭場用地の 利用計画について

中川 利雄

**問** 平成十七年三月末に運転を停止し、現在使用されていない建物を今後どう管理していくのか、又建物を撤去した場合、跡地利用計画はあるのかおたずねします。

**答**

引田斎苑の建物は、老朽化による危険性等により、平成十八年度の早い時期に取り壊しすることになっております。その後の跡地の利用計画は、市営の松原霊園にお参りに来られる方々の駐車場として整備していきたい。

**問** 平成十八年度予算の中で老朽化により使用停止している建物の撤去費が予算化しております。跡地を駐車場にするということですが現地に駐車場があります。跡地利用はいろいろな方法があると思います。駐車場、公園、墓地用地、などいろいろな方法があると思います。地元との協議をどう進めら

れるのか！

**答**

地元自治会より駐車場として利用したい旨の要望がありましたが、利用計画が決定しておりません。協議回数も一度しか行っていないので今後地元自治会と協議の上利用方法を決定したい。



旧引田斎苑



## 中高齢者の就業について

安西 忠重

### 問

新聞報道で来春採用全業種で拡大の動き、景気回復で求人総数の向上が実感できるとしているが、地方ではまだまだの感がある。

一方今だに倒産リストラその他の理由に依り五十代の離職者がたくさん居られる。年金受給に程遠く、子供に金が掛り生活費もままならずアルバイトやパート等でやりくりしている彼等の救済処置を四点程で問う。

- 一、市内の企業に採用すれば奨励金を交付する。
- 二、能力開発情報の提供、各種の研修の機会を設ける。
- 三、介護等各種の資格取得など幅広い分野の支援を積極的に行う。
- 四、少子高齢化の時代で中高齢者を有効に活用できる環境づくりが必要。

### 答

一点目は、財政的負担の判断が出来ず現段階では無理と思われる。



二、三点目は、ハローワークや東さぬき雇用対策協議会の活動に委ねている。

四点目は、二〇〇七年には団塊の世代の大量退職を控えており此の問題は、国家的課題である。実効性のある事業は現在のところない。教育の現場に於いて子供を見守る為に活躍されておられる事例がある。



## 国民健康保険税を下げよ

鈴江代志子

### 問

合併して市民の多くの皆さんは、国保税が高くて困っている。下げてほしいと言っている。下げることは納税者の共通の願いである。平成十七年度決算見込みで四億円ある基金をとりくずし、国保税を下げるべき時だと思うがどうか。又納税方法をさぬき市のように六期に分ける方法も取り入れ、選択するようにはどうか。

手袋家内工業で下請けの仕事がなく、年金も全くない、多重債務もあり身をこわして入院しても手術費が出ない。こういった例は手袋関連業者の多い東かがわ市で特別な例ではない。全国的に「貧困と格差」が広がっているが本市では早い速度で進んでいるのではないか。国保税が払えなければ医療が受けにくい今、税を低くするか減免するか短期証や資格証明書をとっぱらうか思いきった市民の命を救う手だてが必要。小さな町で顔の見える心の通った施策ができて

ないことはない。これならできるといふ市長の考えをうかがう。

### 答

納付回数徴収率の向上になるなら選択肢の一つとして検討する。納税相談により分納計画を作成し、調整を行っている。繰越金額は、加入者の負担を軽減できる措置も考えられるが、今後の三位一体改革に伴う税制改正並びに国保事業の抜本的改正を見据え、国保医療費と所得状態を勘案し検討していく。



議  
会  
日  
誌

1月

16日 行財政改革特別委員会  
18日 議会運営委員会

2月

6日 民生常任委員会  
8日 市議会民生常任委員会委員と  
人権啓発推進委員との交流研修会  
9日 建設経済常任委員会  
10日 総務文教常任委員会  
14日 全員協議会  
27日 行財政改革特別委員会  
全員協議会

3月

1日 議会運営委員会  
3日 新庁舎建設検討特別委員会  
6日 本会議  
8日 総務文教常任委員会  
9日 民生常任委員会  
10日 建設経済常任委員会  
17日 議会運営委員会  
22日 本会議（一般質問）  
23日 本会議（一般質問他）  
28日 議会広報編集特別委員会

4月

4日 議会広報編集特別委員会  
7日 議会広報編集特別委員会  
11日 議会広報編集特別委員会

引田ひなまつり

東かがわ市が目指す、住民主導の街づくり、その先陣を切っているのが「引田ひなまつり」である。今年も井筒屋敷を中心に町並みでは七十軒以上のご協力を得て地域の皆様がそれぞれ趣向を凝らしたひなかざりをしていただき、ただ感謝の思いでいっぱいです。特に日下家では、元大庄家の格式あるたた住まいの玄関にお内裏様とおひなさまを飾っていただき、建物を御殿に見立て、長屋門から眺める風情はまさに名画であった。各種イベントも盛りだくさんで、初めて企画した時代絵巻そのままの華やかなひな行列は、雨にたたられ平日となりましたが、地元地域が盛り上がり人で溢れました。かわいい子供歌舞伎や、お琴など大勢のボランティアの協力を得てすべて好評でした。天候にも左右されましたが、期間中六万人の人出で賑わいました。

東かがわ市が目指す、住民主導の街づくり、その先陣を切っているのが「引田ひなまつり」である。今年も井筒屋敷を中心に町並みでは七十軒以上のご協力を得て地域の皆様がそれぞれ趣向を凝らしたひなかざりをしていただき、ただ感謝の思いでいっぱいです。特に日下家では、元大庄家の格式あるたた住まいの玄関にお内裏様とおひなさまを飾っていただき、建物を御殿に見立て、長屋門から眺める風情はまさに名画であった。各種イベントも盛りだくさんで、初めて企画した時代絵巻そのままの華やかなひな行列は、雨にたたられ平日となりましたが、地元地域が盛り上がり人で溢れました。かわいい子供歌舞伎や、お琴など大勢のボランティアの協力を得てすべて好評でした。天候にも左右されましたが、期間中六万人の人出で賑わいました。

東かがわ市が目指す、住民主導の街づくり、その先陣を切っているのが「引田ひなまつり」である。今年も井筒屋敷を中心に町並みでは七十軒以上のご協力を得て地域の皆様がそれぞれ趣向を凝らしたひなかざりをしていただき、ただ感謝の思いでいっぱいです。特に日下家では、元大庄家の格式あるたた住まいの玄関にお内裏様とおひなさまを飾っていただき、建物を御殿に見立て、長屋門から眺める風情はまさに名画であった。各種イベントも盛りだくさんで、初めて企画した時代絵巻そのままの華やかなひな行列は、雨にたたられ平日となりましたが、地元地域が盛り上がり人で溢れました。かわいい子供歌舞伎や、お琴など大勢のボランティアの協力を得てすべて好評でした。天候にも左右されましたが、期間中六万人の人出で賑わいました。



編集後記

新しい年度が、スタートし、市民の皆様におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。

三月議会では、指定管理者制度、当初予算審議にあり、激しい論戦が繰り広げられました。

江戸時代、全国には二百余りの藩がありましたが、ほとんどの藩が次第に財政窮乏していく中で、たとえ上杉鷹山のような名君に恵まれた米沢藩は、殖産興業、節約の奨励などによって藩財政の改革に成功しております。

鷹山は、重臣の反対をおしきり、みずから奥女中の数を減じたり鋤をとるなどして健全財政に努めました。同じようなことが、地方公共団体にも言えるのではないのでしょうか。

分不相応な巨大な施設を建設したために、毎年の巨額な赤字に苦しんでいる市町村について、マスコミが面白可笑しく取り上げているのを目にしますが、このような地方公共団体は一体どうなるのだろうかと心配になってきます。

わが東かがわ市は、このことを他人ごとと捨て置かず、むしろ他山の石とすべきではないでしょうか。上杉鷹山、出でよと叫びたくなるのは、筆者だけでしょうか。

市民の幸せをめざして、議会もがんばります。議会だより四月号をお届け致します。

市民の皆さんの声を

お聞かせください！

「議会だより」では、皆さんの声を募集しています。内容は問いませが連絡先をご記入の上、議会事務局（東かがわ市湊一八四七番地一）まで



再生紙に、大豆油インクで印刷しています。